

鳥取県告示第496号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり大口堰土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成21年 7月31日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

退任した役員の氏名及び住所

理事	高 見 則 夫	鳥取市蔵田245
〃	三 輪 武 弘	鳥取市美和147
〃	霜 田 充	鳥取市宮長97
〃	田 中 義 弘	鳥取市円通寺405
〃	岡 嶋 英 治	鳥取市八坂194
〃	廣 岡 進	鳥取市橋本47- 3
〃	福 田 均	鳥取市馬場312- 2
〃	西 村 育 雄	鳥取市国安87- 4
〃	種 田 栄 二	鳥取市国安534- 2
〃	西 尾 義 昭	鳥取市数津164
〃	中 尾 亨	鳥取市叶448
〃	鈴 木 猛 夫	鳥取市吉成一丁目 2 -13
〃	村 山 博 康	鳥取市雲山107- 1
〃	山 下 貞 雄	鳥取市中大路127
監事	田 村 正 男	鳥取市馬場171- 5
〃	倉 光 政 寿	鳥取市大覚寺23
〃	田 中 和 夫	鳥取市東大路89

平成21年 3月31日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	高 見 則 夫	鳥取市蔵田245
〃	三 輪 武 弘	鳥取市美和147
〃	田 村 正 男	鳥取市馬場171- 5
〃	霜 田 充	鳥取市宮長97
〃	西 尾 義 昭	鳥取市数津164
〃	山 下 貞 雄	鳥取市中大路127
〃	村 山 博 康	鳥取市雲山107- 1
〃	福 田 均	鳥取市馬場312- 2
〃	花 山 英 夫	鳥取市円通寺821- 4
監事	間屋口 哲 雄	鳥取市国安88
〃	藤 岡 芳 満	鳥取市古市637

平成21年 4月 1日就任 任期 4年